

も り
～森林と暮らす～

地域おこし協力隊 隊員募集



自伐型林業で地域づくり

「自伐型林業」とは、森林経営、管理、施業を自ら行うもので、大型林業機械を使用せず、チェーンソー、小型バックホウ等を使用して施業する小さな林業です。壊れない作業道を敷設しながら、2割程度の間伐を繰り返す多間伐施業を実践し、既存の施業に比べ、低コスト、少人数でも実施できるとされています。

自伐型林業の実践と普及



間伐材をはじめとする
森林資源を活用した地元木材の利用促進



林業を軸とした将来的な副業の実現

- 募集人員：1名
- 活動地域：養父市の所有林
- 活動日：契約する活動に対して、予定している成果を達成することができる日数
※1か月単位で判断します。活動内容については、土、日、祝日の活動も含まれます。
- 活動時間：契約する活動に対して、予定している成果を達成することができる時間
- 募集期間：令和4年8月1日（月）～9月30日（金）

応募・
お問い合わせ

養父市役所 やぶぐらし・地方創生課
☎ 079-662-3172 FAX：079-662-7491
✉ yabugurashi@city.yabu.lg.jp
〒667-8651 兵庫県養父市八鹿町八鹿1675番地

やぶぐらしを
覗いてみよう！



YouTube
やぶぐらしチャンネル

養父市地域おこし協力隊の募集について

■特区のまちやぶで自伐型林業を

養父市は、平成26年5月に国家戦略特区に指定され、高齢化の進展、耕作放棄地の増大等の課題に対し、農業の構造改革を進めることにより、輸出も可能となる新たな農業ビジネスモデルの構築を図ろうとしています。その中で、既存の施業に比べ、低コスト、少人数でも実施できる自伐型林業にも取り組み、地域、山主、養父市、協力隊等で林業の振興や森林の保全を図るため、地域おこし協力隊を募集します。

■応募資格

- (1)年齢が令和4年12月1日現在で20歳以上のかた(性別不問)
- (2)三大都市圏等に在住し、採用後養父市に生活の拠点を移し、住民票を異動できるかた(ただし、条件不利地からの場合、制限されることがあります)
- (3)林業の技術向上のため、自ら意欲的に研修や業務に取り組んでいただけるかた
- (4)山での木の伐採や搬出等の仕事を安全に進めるため、仲間と協力し、チームワークを大切にできるかた
- (5)木材をはじめとする森林資源の活用に積極的に取り組んでいただけるかた
- (6)過疎地域等の活性化に意欲があり、地域住民と親交を深める意思のあるかた
- (7)契約期間満了後に養父市内で起業、就職して定住する意思のあるかた
- (8)自らの意思及び責任において活動を実施できるかた
- (9)自らの力で生活を維持することができるかた
- (10)契約期間を全うする意思のあるかた
- (11)心身ともに健康で、正常な状態で誠実に職務ができるかた
- (12)道路交通法(昭和35年法律第105号)第84条第3項に規定する普通自動車免許を有している(ペーパードライバーではなく、実際に運転できる)かた
- (13)パソコン(ワード・エクセル・パワーポイント・インターネット操作など)の一般的な操作のできるかた
- (14)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないかた

■委嘱期間

採用が決定後調整いたします(活動に取り組む姿勢、活動成果等を勘案し、最長で3年まで延長します。)

■研修会の開催

養父市は使用する機材(チェーンソー、バックホウ)の安全な取り扱い方法、作業道のつけ方などを学んでいただく研修会を行いますので、初心者のかたも安心して応募いただけます。

■報償費

月額 200,000円

※予定していた成果が達成されない場合は、減額してお支払いする場合があります。

■選考の流れ

(第1次選考:書類審査)

書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(第2次選考:個人面接)

第1次審査合格者を対象に開催日時、場所等をお知らせします。

